



介護保険のことや、高齢者を支えるサービスがいろいろあることが分かったわ。困った時はどこに相談したら良いのかしら？

区役所や地域包括支援センター、また専門の相談窓口をご紹介します。



介護に関するご相談

- 地域包括支援センター（裏表紙参照）
- お住まいの区の区役所
保健福祉課 介護保険担当（P36参照）
保健福祉課 高齢者・障害者相談係（P36参照）



認知症に関するご相談

地域包括支援センター

「ものわすれが気になる」、「認知症や介護のことで相談したい」、「お金の管理に自信がない」、「高齢になり今後の介護・医療などが心配」といった、幅広い相談に応じます。

お問い合わせ お住まいの地区の地域包括支援センター（裏表紙参照）

ものわすれ外来

認知症についての不安や心配がある人が、気軽に相談・受診できる医療機関です。認知症サポート医が対応します。様々な診療科から、受診しやすいところを選ぶことができます。

お問い合わせ 保健福祉局認知症支援・介護予防センター ☎ **093-522-8765**

認知症・介護家族コールセンター

ご本人やご家族などがかかえる不安や悩みなどを、認知症介護の経験者に電話で相談できます。面接によるご相談も受け付けます。（面接相談を希望する場合は事前にお申し込みください。）

お問い合わせ ☎ **0120-142-786** いっしょに なやむ（または 093-522-0150）
フリーダイヤル

相談受付時間：火～土曜日 10:00～15:00（祝・休日および年末年始は休み）

認知症・若年性認知症介護家族交流会

認知症の方を介護している家族が集まり、ともに考え励まし合い、認知症や介護について学び合うための交流会です。月1回開催・参加無料・要申込

お問い合わせ・お申し込み NPO法人 老いを支える北九州家族の会 ☎ **093-882-5599**

認知症の方の交流会

認知症ご本人の集まりです。参加者同士がお互いを尊重し、体験を分かち合い、日々の生活のこと、思っていることなどを語り合うことで、ひとり一人のより良い暮らしを目指します。

年4回開催・参加無料・要申込

お問い合わせ・お申し込み NPO法人 老いを支える北九州家族の会 ☎ **093-882-5599**

高齢者の財産管理や法律に関するご相談

高齢者・障害者あんしん法律相談

支援が必要な高齢者や障害のある人およびその家族などが抱える「財産管理」「相続」などの法律相談に、福岡県弁護士会北九州部会の弁護士が毎月（原則第3木曜日の午後）無料で応じます。

お問い合わせ 各区役所保健福祉課高齢者・障害者相談係 (P36参照)

権利擁護・市民後見センター「らいと」 (ウェルとばた3階)

財産管理などを自分の判断で行うことが困難な高齢者や障害のある人などに、金銭管理や福祉サービスの手続き援助などのサービスを行います。

※下記利用額は、改定となる場合があります。

- 金銭管理・生活支援サービス 1回1,000円(月4回まで) (生活保護受給者は無料)
- 財産保管サービス 年間3,000円(生活保護受給者は無料)

お問い合わせ ☎ **093-882-4914**

相談時間：月～金曜日（祝・休日および年末年始は休み）
8:30～17:00（相談無料）

北九州市成年後見支援センター (ウェルとばた3階)

高齢者や障害のある人の成年後見制度に関わるさまざまなご相談を専門スタッフが受け付けます。

お問い合わせ ☎ **093-882-9123**

相談時間：月～金曜日（祝・休日および年末年始は休み）
9:00～17:00（相談は原則無料）



その他

福祉用具プラザ北九州 (総合保健福祉センター1階)

福祉用具・自助具の展示や体験利用ができるほか、リハビリテーション専門職による環境整備や介助方法等の訪問相談を受け付けます。

また、市民や専門職の方を対象とした介護技術等に関する研修会を実施しています。

お問い合わせ ☎ **093-522-8721**

相談受付時間（土曜日・祝日および年末年始は休み）
9:00～17:30

特別障害者手当

身体または精神に著しい重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方に支給されます。

1. 重度の障害(おおむね身体障害者手帳1・2級、知的障害のある人で知能指数20以下程度又は精神障害のある人で日常生活において常時の介護を必要とする程度)を2つ以上有する方
 2. 重度の障害を1つ有し、さらに他の障害(おおむね身体障害者手帳3級、知的障害のある人で知能指数35以下程度又は精神障害のある人で日常生活において常時の介護を必要とする程度)を2つ以上有する方
 3. 1、2に準ずる程度の障害(1つの障害でも対象になる場合有)を有し、日常生活において常に特別な介護を必要とする方
- ※手帳の等級によっては医師の診断書を省略できる場合があります。また、障害者手帳を所持していなくても、診断書により著しい重度の障害と認められる場合対象になることがあります。

※次の場合は、手当が受けられません。

- (1) 本人、配偶者又は扶養義務者の前年の所得が一定額以上の場合
- (2) 施設(グループホーム、有料老人ホーム等除く)に入所している場合
- (3) 継続して3か月を超えて入院している場合

お問い合わせ
ご相談窓口

お住まいの区の区役所保健福祉課高齢者・障害者相談係

障害者控除対象者認定書の交付

精神又は身体に障害のある65歳以上の人で、障害の程度が知的障害のある人又は身体障害のある人に準ずると認められる人等(又はその人を扶養している親族)に対し「障害者控除対象者認定書」を交付します。所得税および住民税の障害者控除又は特別障害者控除を受けることができます。

【介護保険の要介護認定を受けている人】

申請書を提出すると、介護保険の要介護認定調査結果により審査します。

認定書の交付申請の
お問い合わせ窓口

お住まいの区の区役所保健福祉課高齢者・障害者相談係

おむつ代の医療費控除確認申出書

確定申告においておむつ代に係る医療費控除の申請が2年目以降の人で、介護保険の要介護認定を受け、寝たきり状態など一定の条件に該当する場合は、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代えて、市が発行する「確認書」で医療費控除を受けることができます(おむつ代の領収書が必要)。なお初めておむつ代の医療費控除を受ける人は、医師に「おむつ使用証明書」を請求してください。

※上記に該当せず、市が「確認書」を発行することができない場合はこれまでどおりに、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要となります。

お問い合わせ
申請窓口

お住まいの区の区役所保健福祉課介護保険担当

区役所窓口一覧		保健福祉課		
		高齢者・障害者相談コーナー		健康相談コーナー
		介護保険担当	高齢者・障害者相談係	地域保健係
門司区 門司区清滝一丁目1-1	TEL	331-1894 (直通)	321-4800 (直通)	331-1888 (直通)
	FAX	321-4802	左記に同じ	左記に同じ
小倉北区 小倉北区大手町1-1	TEL	582-3433 (直通)	582-3430 (直通)	582-3440 (直通)
	FAX	562-1382	左記に同じ	561-7777
小倉南区 小倉南区若園五丁目1-2	TEL	951-4127 (直通)	952-4800 (直通)	951-4125 (直通)
	FAX	923-0520	左記に同じ	951-4136
若松区 若松区浜町一丁目1-1	TEL	761-4046 (直通)	751-4800 (直通)	761-5327 (直通)
	FAX	751-2344	751-0044	761-3127
八幡東区 八幡東区中央一丁目1-1	TEL	671-6885 (直通)	671-4800 (直通)	671-6881 (直通)
	FAX	662-2781	左記に同じ	662-7592
八幡西区 八幡西区黒崎三丁目15-3	TEL	642-1446 (直通)	645-4800 (直通)	642-1444 (直通)
	FAX	642-2941	左記に同じ	左記に同じ
戸畑区 戸畑区千防一丁目1-1	TEL	871-4527 (直通)	881-4800 (直通)	871-2331 (直通)
	FAX	881-5353	左記に同じ	873-1169



『地域包括支援センター』というのがあって、
高齢者の相談にのってくれるって聞いたんだけど…
どんなものなの？ 相談って無料なのかしら？

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住みなれた地域でその人らしい生活を安心して送ることができるよう、高齢者の皆さんの保健・医療・福祉・介護に関する幅広い相談に応じる北九州市直営の「総合相談窓口」です。相談には、お金はかかりません。電話もフリーダイヤルですので、お気軽にお電話くださいね。
※一覧は裏表紙をご覧ください。



介護予防を支援します

- 要支援1・2と認定されたが、介護保険でサービスを利用したい
- 最近つまずきやすくなってきた
- 高齢になり今後の介護・医療などが心配
- ものわすれが少し気になる

高齢者の皆さんの権利を守ります

- お金や財産の管理に自信がない
- 高齢者の虐待に関すること



保健師



主任ケアマネジャー



社会福祉士

地域包括支援センターでは
専門スタッフが相談に
応じます。

さまざまなサービスの相談に応じます

- 掃除や調理などの日常生活で不安がでてきた
- 介護に疲れてきた
- 介護と仕事の両立に疲れてきた
- 介護保険やそれ以外のサービスを利用したい

高齢者の皆さんが暮らしやすい地域になるよう支援します

- ケアマネジャーや医療機関、民生委員、ボランティアなど様々な人と協力し、支援の輪を広げます

～介護のお悩みや不安もお気軽にご相談ください～

地域包括支援センターに関するご意見・ご要望はお住まいの区の区役所保健福祉課高齢者・障害者相談係または保健福祉局 地域福祉推進課 (TEL 582-2060) へ

高齢者のための保健・医療・福祉・介護の「総合相談窓口」地域包括支援センター

受付時間／月～金 8時30分～17時(土・日曜日、祝・休日、年末年始は休み) ※緊急の場合のみ受付時間外でも電話対応いたします。

※介護保険事業者の皆さまは、一般電話のご利用をお願いいたします。

区	相談受付窓口 (設置場所)	センター名	市民専用 フリーダイヤル	電話番号	担当地域の目安(小学校区)
門司	・区役所 ・出張所	地域包括支援センター門司1	0120-049233	481-1028	大積、白野江、柄杓田、松ヶ江北、松ヶ江南
		地域包括支援センター門司2	0120-283233	331-2041	田野浦、港が丘、小森江(旧小森江東)、門司中央、門司海青
		地域包括支援センター門司3	0120-329233	391-2017	小森江(旧小森江西)、大里東、大里南、大里柳、西門司、萩ヶ丘、藤松
小倉北	・区役所	地域包括支援センター小倉北1	0120-079033	562-2515	足原、霧丘(小倉南区を除く)、桜丘、寿山、富野
		地域包括支援センター小倉北2	0120-127033	562-2516	足立、貴船、小倉中央、三郎丸、中島、藍島、城野(小倉南区を除く)
		地域包括支援センター小倉北3	0120-259033	591-3014	到津、井堀、中井、西小倉、日明、高見(八幡東区を除く)
		地域包括支援センター小倉北4	0120-853033	591-3015	泉台、今町、清水、南丘(小倉南区を除く)、南小倉
小倉南	・区役所 ・出張所 (東谷出張所を除く)	地域包括支援センター小倉南1	0120-349433	475-7392	朽網、曾根、曾根東、田原、貫、東朽網
		地域包括支援センター小倉南2	0120-794433	923-7039	葛原、高蔵、沼、湯川、吉田
		地域包括支援センター小倉南3	0120-803433	952-5128	横代、若園、城野(小倉北区を除く)、北方、霧丘(小倉北区を除く)
		地域包括支援センター小倉南4	0120-086533	923-7052	守恒、徳力、広徳、企救丘、志井、長尾、南丘(小倉北区を除く)
		地域包括支援センター小倉南5	0120-189533	451-3109	長行、合馬、市丸、新道寺、すがお
若松	・区役所 ・出張所	地域包括支援センター若松1	0120-192133	751-5281	赤崎、くきのうみ、小石、深町、若松中央、藤木
		地域包括支援センター若松2	0120-259133	701-1035	青葉、江川、鴨生田、高須、花房、二島、ひびきの(八幡西区を除く)
八幡東	・区役所	地域包括支援センター八幡東1	0120-719133	663-3305	祝町、枝光、高槻、高見(小倉北区を除く)、糊田、ひびきが丘
		地域包括支援センター八幡東2	0120-835133	661-5132	大蔵、河内、皿倉、花尾(八幡西区を除く)、八幡
八幡西	・区役所 ・出張所	地域包括支援センター八幡西1	0120-379733	601-5402	赤坂、浅川、医生丘、折尾東、本城、光貞、ひびきの(若松区を除く)
		地域包括支援センター八幡西2	0120-512733	644-7623	永犬丸、永犬丸西、折尾西、則松、八枝
		地域包括支援センター八幡西3	0120-618733	621-5032	青山、穴生、熊西、竹末、萩原、引野
		地域包括支援センター八幡西4	0120-729733	621-5053	黒崎、黒崎中央、筒井、鳴水、花尾(八幡東区を除く)
		地域包括支援センター八幡西5	0120-059833	611-5063	大原、上津役、塔野、中尾、八見
		地域包括支援センター八幡西6	0120-139833	617-2752	池田、香月、楠橋、木屋瀬、千代、星ヶ丘
戸畑	・区役所	地域包括支援センター戸畑1	0120-209833	861-2166	あやめが丘、戸畑中央、中原
		地域包括支援センター戸畑2	0120-199533	861-2165	一枝、大谷、鞘ヶ谷、天籟寺、牧山



まちかど介護相談室

「まちかど介護相談室」として市に登録している介護施設等で、施設の職員が無料で電話や面談で介護に関する相談に応じます。

※開催場所・日程等については、市ホームページまたは各地域包括支援センターにおたずねください。



発行

〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市保健福祉局 地域福祉部 介護保険課

TEL 093-582-2771 FAX 093-582-5033

発行年月／令和5年6月 北九州市印刷物登録番号 第2311032B号